### 物価高騰対策 給付金事業

## 住民税非課税世帯(1世帯当たり 3万円) こども加算給付金(児童1人当たり 2万円)

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高騰 の影響を特に受ける低所得世帯(令和6(2024)年度住民税非課税世帯)を支援し ます。また、対象世帯のうち子育て世帯を支援するため、18歳以下の児童(平成 18年(2006年)4月2日以降に出生)1人当たり2万円を支給します。



(HP) 38863204

(令和6年度住民税非課税世帯給付金専用) **L** 0120 · 583 · 012

《受付時間》9:00~17:00(土・日曜、祝・休日を除く)

西宮市価格高騰重点支援給付金コールセンター

課税情報や、給付対象となるかどうかは個人情報のため、 

請		手続き	支給予定	
要	<b>→</b>	2月10日に対象世帯に <u>ハガキ(青)</u> で通知	2月27日	
更	<b>→</b>	2月10日に対象世帯に <u>往復ハガキ(緑)</u> で通知。 <u>3月31日 (必着) まで</u> に 「受取口座届出書」(返 信用ハガキ)の返送を	3月下旬以降順次	
<b>更</b>	<b>→</b>	コールセンターで申請書を取り寄せ、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、 <u>3月31日</u> (必着)までに返送を		

#### 申 対象世帯の世帯主が、令和5(2023)年度物価高騰重点支援給付金(非 課税世帯7万円、住民税所得割非課税10万円) 以降の給付を本市か 不 <u>ら口座振込で受けた世帯</u>、またはマイナポータルなどで公金受取口 座を登録済みの場合 基準日(令和6年12月13日) 時点で本市に住民登録があ 対象世帯の世帯主が、令和5年度物価高騰重点支援給付金(非課税世 り、世帯全員が令和6年度住 帯7万円、住民税所得割非課税10万円)以降の給付を本市から口座振 民税均等割非課税である世帯 | 込で受けていない世帯で、公金受取口座を登録していない場合 支給要件を満たす世帯で、令和6年1月2日以降に本市に転入した世 帯員を含む世帯

※住民税均等割課税者から扶養されている人のみで構成される世帯は対象となりません

### 新規

### 令和7年度入学予定者 私立高等学校入学給付金

教育委員会は、令和7(2025)年度の私立高等学校等入学予定 者の入学給付金の申請を受け付けています。給付が決定した人 には、入学給付金(5万円)を給付します。詳しくは市のホー ムページをご覧ください。



対象	次の要件を全て満たす人 ①保護者(勤労学生等は本人)が本市に居住 ②保護者(勤労学生等は本人)が住民税所得割非課税 ③私立高等学校、私立中等教育学校後期課程、私立特別支援学校高等部、私立高等専門学校または私立専修学校高等課程(大学入学資格付与指定校に限る)のいずれかに令和7年4月に入学予定であり、入学金を支払った人または入学金の支払いを免除された人
申込	3月31日までに、にしのみやスマート申請で。所定の申請書等を学事課(市役所本庁舎6階)へ提出も可。 ※申請書は、同課か市のホームページから入手可

問 学事課 (0798・35・3817) HP 13921490

### 案內

### 子宮頸がん予防ワクチン定期接種 接種期限を延長

市では、子宮頸(けい)がん予防ワクチンの定期接種(公費負担)を実施 しています。その中で、3月31日までとなっていたキャッチアップ接種(※) の期限を、条件付きで1年延長します。

(※)国の勧告により、市が定期接種の積極的な接種勧奨を控えていたことで、定期接 種の機会を逃し、3回の接種が完了していない人への接種

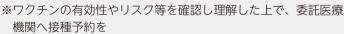
対象

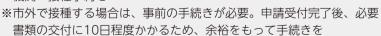
平成9年(1997年)4月2日~21年(2009年)4月1日生まれの

令和4年(2022年)4月1日~7年(2025年)3月31日に子宮頸 がん予防ワクチンを1回以上接種している

令和8年(2026年)3月31日

#### 接種方法等詳しくは、市のホームページでご確認ください→





#### ◆セミナー動画を公開!

昨年7月に開催した子宮頸がん予防セミナーの動画を市公式 YouTubeで公開しています。ぜひご覧ください



|問| 保健予防課 (0798・35・3308) HP 72945161

### 改定

### 受益者負担の適正化のため 施設使用料を改定

市では、施設使用料に関して、「負担の公平性」、「透明性の確保」、「定 期的な見直し」の視点から、「西宮市施設使用料指針」を策定し、使用料 の適正化に向けた取組を進めています。この指針に基づき、該当の施設に おいて各施設使用料の改定を行います。

各施設の改定後の新料金は、下表の問合せ先、または市のホー ムページ(HP19981493) でご確認ください。施設使用料の改定 全般については、財政構造改善推進課へお問い合わせください。



施設名	改定日	問合せ先 ※市外局番は≪0798≫	
市民憩の家「広田山荘」	7月1日	地域コミュニティ推進課 (35・3279)	
地区市民館			
船坂里山学校			
芦乃湯会館・大黒会館		人権平和推進課(35・3318)	
消費生活センター		消費生活センター(69・3156)	
運動施設		文化スポーツ課(35・3567)	
総合福祉センター(貸室部分)		障害福祉課(35・3780)	
山東自然の家		青少年育成課(31・5427)	
甲山自然環境センター	9月1日	花と緑の課(35・3039)	
男女共同参画センター ウェーブ	10月1日	男女共同参画推進課(64・9495)	
勤労会館		労政課(34・1662)	
若竹生活文化会館		若竹生活文化会館(67・7171)	
公民館		市民文化施設課(35・3429)	
甲東ホール・山口ホール			
市民ギャラリー・北口ギャラリー	10月7日	市民文化施設課(35・3477)	
市民会館・フレンテホール	来年 4月1日		

問 財政構造改善推進課 (0798・35・3475)

# 注意報

#### 数年ぶりの大流行

### インフルエンザに注意

インフルエンザが数年ぶりに大流行しています。手洗い、咳エチケット <u>(マスクの看用含む)、換気</u>で、予防に努めてください。インフルエンザ にかかったかもしれない場合は、以下を参考に行動してください。

- ▶具合が悪い場合は、早めに医療機関を受診する (休日・夜間の受診先は、本紙4面の保健だよりで確認を)
- ▶安静にして、十分に休養・睡眠をとる
- ▶お茶やスープ、ジュースなど飲めるものから少量ずつでも水分をとる
- ▶咳やくしゃみなどの症状がある時は、外出を控え、周りの人にうつさない ために不織布マスクを着用する

#### 体調に関する相談や、受診が必要か迷ったら「ハローにしのみや」に相談を

**L** 0120 • 86 • 2438

※非通知設定時は0120の前に186を

24時間年中無休



|問| 保健予防課 (0798・26・3675)